

# コロンビア

## 第2期ウリベ政権の課題

幡谷則子

### はじめに

2006年8月に入ると、首都ボゴタは大統領就任式(8月7日)を控えて厳重な警備体制が敷かれた。5日夕方6時から8日早朝まで、選挙時と同様レイ・セカ(Ley seca:公共の場での飲酒禁止令)が出された。首都を含む主要都市で車爆弾テロなどは散発したものの、4年前、ウリベ(Alvaro Uribe Vélez)新政権(2002年8月-2006年8月)が発足したときほどの混乱はなく、当日は平穏に第2期政権がスタートした。本稿では、5月末に行われた大統領選を振り返ったのち、第1期の政策評価と今日コロンビアが抱える政治社会問題を考察し、ウリベ新体制の課題を展望する。

### 1 大統領選の背景

2006年5月28日、大統領選挙が実施された。ウリベ大統領は2005年11月「大統領再選法」(法律第996号)の制定により現職大統領の再選を禁じていた憲法を改め、国民の圧倒的な支持を背景に立候補した。対立候補は自由党保守派(Partido Liberal Colombiano: PLC)のオラシオ・セルパ、前ボゴタ市長で大統領選は2回目の挑戦になるアントナス・モクス(無党派、学界出身)、元憲法裁判所判事

Democrático Alternativo: 以下、PDA)党首カルロス・ガビリアを含む計7人であった。選挙戦終盤にPDAのガビリア支持が高まったが、結局ウリベが得票率60%以上で危なげない勝利を収めた。他方、セルパ、モクスは票を伸ばせず、第2位につけたのはガビリアで22%であった。憲法規定のしぼりがあったとはいえ、現職大統領の再選は独立以来初めてであり、ウリベスモ(ウリベ支持運動)への国民の期待を裏づけるものであった。

表1 大統領選候補と選挙結果

	ウリベ	ガピリア	セルパ	モクス	パレッホ	レイバ	リンコン
得票率(%)	62.20	22.04	11.84	1.24	0.38	0.19	0.17
政党または独立系運動	コロンビア第一	PDA	自由党	先住民社会同盟運動	国家民主再建	国民和解運動	共同体・コミュニケーション運動
プロフィール	現職大統領	PDA 党首	前大統領候補	前ボゴタ市長 哲学者	元法相, 自由党ガラン派	保守党代議員, 元エネルギー鉱山相	眼科医, 民衆運動家

(注) パレッホは5月14日に戦線離脱を表明している。

(出所) *Registraduría Nacional del Estado Civil*および各立候補者ホームページなどから作成。

## 2

### 左派勢力は躍進したのか？

コロンビアの長期民主政治は1960年代に形成された二大政党体制(伝統的寡頭支配勢力が自由党と保守党とに二分し政権を維持した体制)が左翼政党勢力の成長を阻み、非合法左翼ゲリラ武装組織の拡大を招いた。1991年憲法制定により、市民権、人権や政治参加の諸権利が法的枠組みにおいて確立されたものの、政治暴力は左翼ゲリラ組織、右翼準軍事組織(バラミタリー)、国軍の間で激化し、非武装市民の被害者が後を絶たない。80年代から歴代政権が左翼ゲリラ組織との和平交渉を続けてきたが、90年代後半に対話による交渉は頓挫した。2002年、ウリベ現政権が徹底したタカ派路線に切り替え、それに対し国民が圧倒的支持を与えた。しかし、ウリベスモへの反発も少なくなく、ガピリア候補が第2位につけた点は、当初反ウリベ対抗勢力野党の登場として注目された。しかし、投票後の出口調査分析によると、PDAの得票は反ウリベ派の浮動票が流れた部分が多く、必ずしもPDAの選挙公約や政治思想に共鳴した支持者の投票とはいえない。これは、PDAが極左派と中道左派の合体政党であり、ガピリアのカリスマ性で政党としての統一を保ってきたという党の内情にも起因している。他方、保守党はウリベ派にまわり、

一般に「U-党(ウリベ党)」と称される与党全国統一社会党のほか、急進改革党(Cambio Radical)その他複数の党との連合勢力がウリベ体制を支えている。

2003年の選挙制度改革に伴い、一定の得票率を確保できない政党は法人格を失うことになった。このため、国政・地方選挙ではそれまでの弱小独立市民運動グループを基盤とした候補者がPDAから立候補するケースも増えた。2006年8月に筆者がボゴタでインタビューしたPDA擁立区議会議員や市議会議員はこの例で、彼らは2000年に落選したのち、2003年選挙でPDA擁立候補として議席を得た。こうした市民運動家出身の自治体議員が左派勢力と市民運動との連携を強化していけば多党政治体制の確立と市民社会の形成が期待できるのだが、現状は不確定要素が多い。まず、前述したようにPDA自体が多様な左派グループを内包しており、そのなかで市民運動組織出身のグループは少数派であり、必ずしも市民運動の代表性をPDA内で発揮できない。次に、市民運動との連携が困難になりつつある点が危惧される。すなわち、市民運動勢力が制度化される(政党政治に包摂される)と動員力が落ちる、という定説が実証される兆しがみられるのである。

### 3 ウリベ政権第1期(2002-2006年) を振り返って

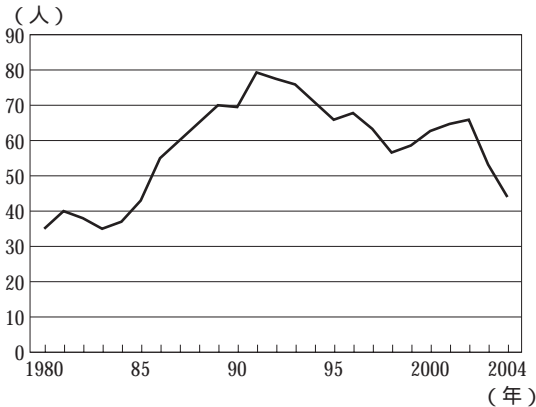
パストラーナ政権(1998-2002年)下、コロンビアは経済危機に瀕したほか、和平交渉の頓挫、紛争の激化と国内避難民の急増といったかつてない困難な状況に陥った。国民は、強い政府を標榜したウリベ政権に期待を寄せた。ウリベ政権は「民主主義的安全保障」(seguridad democrática)というキャッチフレーズの下、治安回復こそが正常な民主主義と公正な経済成長の前提条件であるという姿勢を全面的に打ち出した。「共同体国家をめざして」と副題がつけられた4カ年開発計画の三つの柱は、①治安回復、②経済成長と社会開発、③汚職と腐敗の撲滅であった。ウリベは「強い政府」と同時に「働く大統領」のイメージを浸透させた。大統領府主導型の政策立案を促進し、常に国民への発信を心がけた。わかりやすい政策目標値を定め、ウェブサイト上で定期的に進捗状況を報告する。ビデオ会議で代替できる外遊は極力避け、その分全国各地を行脚し、タウンミーティングを積極的に開催した。新しい大統領像が生まれたといってよい。

ウリベ第1期の成果として最も強調されたのは治安の回復と経済成長の回復であった。一般に「戦争税」と称される増税等を財源に防衛費を拡大し、既存の徴兵制度以外の公募も行って国内の軍事・警察部門を増強した。国軍と国家警察を含む治安維持部隊は2002年の29万人から2005年は37万人に増大した。軍事費と警察費を合わせた国防費の対GDP比率は2002年の3.8%から2004年には4.5%に拡

大した。国軍と武装組織との間で展開された戦闘はパストラーナ期の3倍増となったが、投降、武装放棄に及んだ戦闘員数も2002年8月から2006年5月末までに4万人を超えた。これはAUC(コロンビア自警軍連合)に属する各地のパラミリタリー組織が集団武装放棄に応じた結果である。対武装組織戦略には、その資金源を断つための麻薬産業撲滅が併せて強化された。コカ栽培地面積は2002年の10万ヘクタールから2005年には8万5000ヘクタールに縮小している。こうした対策強化によって国内の治安状況はウリベ政権就任時と比較すると飛躍的に改善された。国民10万人当たり殺人件数で測る暴力指標は2002年の66から2004年には44に下がり(図1)、年間誘拐件数も2885人から2005年には800人に減少した。絶対数で国際比較を行えば依然としてコロンビアの治安問題は深刻である。しかし、相対的改善がもたらした国民感情への肯定的影響は大きく、ウリベ政権の続投を後押しすることにつながった。

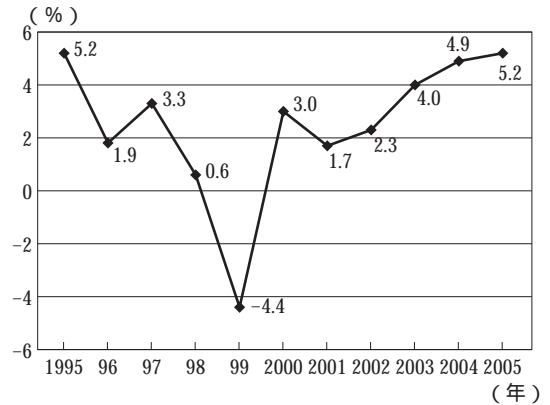
ウリベ政権に対する肯定的評価のもうひとつの根拠はマクロ経済パフォーマンスの好転にある。2005年のGDP成長率は一時5%を超えるほどに回

図1 コロンビアの人口10万人当たり殺人件数の推移(1980~2004年)



(出所) コロンビア大統領府ホームページ (<http://www.presidencia.gov.co> 2006年10月15日閲覧)

図2 コロンビアにおけるGDP成長率の推移



(出所) コロンビア大統領府ホームページ (<http://www.presidencia.gov.co> 2006年10月15日閲覧)

復し(図2),為替レートも安定しつつある。外国直接投資も2002年の21億ドルから2005年はおよそ5倍の101億ドルとなった。高失業率が問題であったが,これも主要都市平均で12%台まで改善された。もっとも建設業の好調(2005年の部門成長率は12.5%)による雇用創出が失業対策に貢献しているところは否めない。その他の部門別GDP成長率(2005年)をみると,農業(2%),鉱業(3%),製造業(4%)などその他第一次,第二次産業部門の伸びはおしなべて低率であり,雇用創出への貢献度は低い。GDP構成比53%の第三次産業部門(商業部門9%成長率など)が経済成長を支えている。さらに,公的機関の統廃合も促進し,効率的な国家をめざしてきた。もっとも治安問題を含む一連の改革は,経済危機下の1999年に始まったIMFスタンバイクレジット供与の条件として政府が取り組まねばならなかった優先課題への対応でもある。

他方,この時期のウリベ政権の社会政策に対する評価は相対的に低い。予算配分からいって治安回復を優先したため軍事・警察増強費の支出が増大し,その分社会投資支出を圧迫したことになる。

この点は,反ウリベ派や国内の人権問題・社会開発分野の研究機関,NGOなどからの批判の対象となっている。実際,成長は回復しても分配面でコロンビアの国際的位置はきわめて低い。ジニ係数で不平等度を測った場合,ラテンアメリカ域内比較で近年は第2位ないし第3位となっている。ただしこれはコロンビア社会の構造化した格差問題であり,短期の経済成長の好転のみでは正される性格のものではない。貧困人口の対総人口比は減少傾向にあるとはいえ,依然国民の半分が貧困線以下の生活を余儀なくされている。

## 4 2期目の政策方針

-- 治安対策重視から公正ある成長重視へ

新4カ年開発計画(公共投資計画)が確立するのは2007年,それが適用されるのは2008年度からである。だがウリベ政権は再選を確信してか,2005年に2019年までの中長期開発構想を発表した。これが「Visión Colombia II Centenario」(200年目のコロンビア・ビジョン)である。通常コロンビアの独

立年は独立宣言のあった1810年とされているが、実質的には1819年のボヤカの戦いでの独立解放軍の勝利で確立された。2019年はこれを起点とした独立200周年を意味する。もちろん通過点の2010年も独立宣言後200周年目に当たり、くしくもウリベ2期目の最終年と一致する。記念すべき節目に同政権の真価が問われることから、コロンビアのあるべき姿を想定して一連の政策目標が掲げられている。新4カ年開発計画も当然この中長期計画を政策綱領として策定されるだろうが、すでに就任後の演説から、ウリベは同長期計画を目標とすることを明言している。本稿脱稿時はウリベ新体制がようやく発足し、2007年度予算案が国会審議を通過した段階であった。ここでは上記中長期計画と同予算案に触れることで今期ウリベ政権の基本方針の紹介としたい。

まず、中心命題として自由・寛容・友愛の理念に基づく民主政治モデルの確立と、機会平等に基づく社会経済モデルの安定を掲げている。そのために、①より良い福祉を保障する経済、②より平等で連帯的な社会、③自由で責任ある市民の社会、④市民に奉仕する国家、の四つの目標の実現をめざす。ともすれば治安面強化一辺倒のウリベ政権というイメージを払拭するため、2期目は社会開発重視型の政策展開を強調している。就任後再開された各地での大統領演説では、「5%以上の経済成長率の維持と貧困人口の35%までの縮小」が今期の目標にあげられている。

表2に主たる社会開発面での目標値をあげたが、ウリベ本人も認めるとおり、いずれも野心的な数値である。特に教育部門の質量両面での拡充は第1期にも「教育革命」と銘打って社会政策の要にしてきた。教育面の改善が労働力の質を高め、労働市場の活性化につながるというシナリオである。医療面では1990年代から始まった健康保険制度の

表2 社会開発関連目標値

	2005 (現状)	2010	2019
年人口増加率(%)	1.68	1.43	1.11
平均余命(歳)	72.2	74.0	76.5
乳児死亡率(1,000人当たり)(人)	24.4	21.0	14.0
助成健康保険加入率(%)	66	100	100
5歳未満の就学前教育普及率(%)	27.7	56.6	100.0
基礎教育就学率 <sup>1)</sup>			
就学前教育 <sup>2)</sup> (%)	44.9	81.4	100.0
初等教育 <sup>3)</sup> (%)	114.6	107.7	106.6
中等教育(%)	75.5	90.4	100.0
高等教育粗就学率			
大学(%)	19.0	20.6	23.0
技術・専門学校(%)	6.8	10.9	17.0
就業率の改善			
失業率(%)	13.6	8.6	5.0
24歳未満失業率(%)	31.6	24.4	11.1
若年(10~17歳)労働活動人口比率(%)	6.7	5.0	2.5
インフォーマルセクター比率(対就業人口)(%)	58	47	33
貧困人口(対総人口比率)(%)	52.6	39.6	20.0
日収1米ドル未満人口(対総人口比率)(%)	2.8	2.1	1.0
ジニ係数	0.56	0.52	0.47

(注)1) 2004年データを起点とする。

2) 5歳から15歳を対象。義務化されている就学前1年間を示す。

3) 5歳から15歳を対象とする。学齢別の就学率の合計でみるため、ドロップアウトを含む結果100%を超える。

(出所) *Visión Colombia II Centenario*.

改革をさらに強化し、加入者負担に対し社会階層別に助成を与え、全国民加入をめざす。

しかしこれは表3に示した長期安定マクロ経済パフォーマンスが実現してはじめて可能となる数字である。1999年の経済危機を乗り越えたとはいえ、2004年時での中長期対外債務総額の対GDP比率は36.9%である。すでに5%台にまで落ちたインフレ率の水準維持のほか、財政の健全化への努力が続行されなければ社会投資の拡大は望めない。

さて、10月18日に成立した2007年度予算<sup>(1)</sup>は、



表3 マクロ経済指標の長期予測

	2005 (現状)	2019 (予測)	対比(倍)	年成長率(%)
GDP (100万ペソ, 1994年値)	86,706,737	179,831,476	2.1	5.3 *
1人当たりGDP (米ドル, 2004年値)	2,208	3,811	1.7	3.9
資本ストック (100万ペソ, 1994年値)	188,034,021	398,505,104	2.1	5.4
投資総額 (100万ペソ, 1994年値)	14,826,469	44,836,611	3.0	8.6
対GDP投資比率(%)	17.1	25.0		
総人口	46,039,144	55,385,661	1.2	1.3
就業人口	18,024,240	24,111,118	1.3	2.1

(注) GDP成長率は2005年から2009年までは4%台, 2010年から2013年までは5%台で変化し, 2014年以降は一律6%で推移するとした場合の予測。

(出所) *Visión Colombia II Centenario*.

実質GDP成長率4%を前提に総額10%以上の増額(117.6兆ペソ, 約490億ドル)で組まれた。うち債務支払いに33.5%が充てられる。投資(21兆ペソ)は全体の17.8%を占め, 対前年度比でおおよそ4割の増額である。このうち2.9兆ペソが新規に燃料費補助金として計上された。それ以外の投資は, 社会開発関連項目に重点が置かれている。国内避難民(Internally displaced person: 以下, IDP)対策費(主に住宅供給, 医療・教育費補助)や初等・中等教育普及費(主に公立教育機関での増枠)が引き続き増額されている。また, VAT(付加価値税)の引き上げを含む税制改革法案が通過した場合の社会コスト対策として, 低所得階層<sup>(2)</sup>への還付費(1.2兆ペソ)が新たに計上された。ただし, これは行政費の移転支出からまかなわれる予定である。

## 5 対外政策 - - ウリベ政権のプラグマティズム

現在南米全体が左傾化しているといわれるなかで, 長年親米関係を維持し, 近年は特に麻薬撲滅対策を主とした「プラン・コロンビア」(対コロンビア支援計画)によって米国との連携はますます強化されてきた。なかでも対テロリズム政策で同じタカ派路線で同調するブッシュ政権のウリベ政権へ

の信頼は高い。そもそもカリブ海と太平洋の双方に面し, 北米と対峙するコロンビアは, 米州安全保障にとって米国の前線基地化するには格好の地政学的位置にある。よって米国の経済・軍事支援(ないしは介入)は同国にとっては不可避であった。しかし, これを逆説的かつプラグマティックに活用しているのがウリベ政権である。コカ栽培地への農薬(枯葉剤)空中散布についてはこれまでも自然環境破壊や人体への影響も指摘されたが, 同政権では強行し, 栽培面積の縮小という面では成果を上げている。

各国とのFTA(自由貿易協定)交渉も熱心に取り組んできた。まず米国との締結を肝要とし, 2006年2月末に合意に至っている。米州内のFTA交渉ではベネズエラのチャベス政権の反米姿勢が強まり, ボリビア, エクアドルなどのアンデス諸国内左派勢力にもその影響が強まりつつある。周知のとおり南米の左傾化は一枚岩ではない。しかし中道右派路線を進むコロンビアは南米での孤立を避けねばならない。

ウリベ政権はむしろ希少な右派政権の立場を利用してアンデス共同市場(CAN)での指導的立場を確立し, メルコスルとの連携を深めようと考えている。隣国のチャベス政権とは対米関係だけでなく,

国境問題やパラミタリーの潜入など、微妙な緊張関係にある。しかしメキシコ、コロンビアとの「3カ国グループ」からもCANからも脱退を表明したチャベス政権に対しても、ウリベ大統領は経済統合の復活を呼びかけ、対立を避けている。さらに中米4カ国、チリともFTA交渉が開始された。パナマへもPPP(プエブラ=パナマ計画)への技術経済協力をテコに接近中である。中長期計画にはさらに環太平洋、アジア諸国との連携も視野に入れている。APEC加入をめざすと同時に、中国、日本との関係強化を照準に入れている。

## 6 難航する国内避難民(IDP)問題

およそ半世紀にわたって国内紛争を抱えているコロンビアでは、IDP問題はすでに1960年代からみられた。しかし集団的避難という形態が顕著になり、主要都市(特に首都ボゴタ、メデジン、カリなど)への大量流入が社会問題化したのは80年代後半である。政府の対応は遅れ、サンペール大統領時代に大統領府直属の貧困問題対策機関として設置された「社会連帯ネットワーク」(RSS)がようやくIDPへの緊急人道援助を担当するようになった。問題の深刻さが増し、内外からの世論圧力が高まったのは90年代後半である。人権擁護活動NGOやカトリック教会が独自の支援・アドボカシー(政策提言・啓発)活動を展開するなか、主要大学との研究協力を得て実態調査も進んだ。

IDP支援が制度化されたのは1997年の法律第387号(「IDPへの支援に関する法」)の制定による。RSSはその後「社会行動」(Acción Social)に再編され、ウリベ政権期はIDP支援対策に専念するようになった。しかし、IDP登録の認定と、認定を受けた者に限定した3カ月間の人道的緊急支援が主であった。国内紛争が未解決の同国では出身地へ

の帰還プログラムの実施がきわめて困難な状況にあった。中長期的な再定住プログラムが急務であったが、これに対する具体的支援策の実施は遅れた。2004年に憲法裁判所が政府の避難民対策に対して違憲裁決(T-025)を出したことで、政府の同問題に対する取り組みが一変した。避難民支援費がそれまでの5倍増となり、重点政策に格上げされ、現在は教育・医療・職業訓練を軸に定住化支援策が動き出している。この間、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)が調整役として関与してきたほか、カトリック教会や人権擁護団体(CODHES: Consultoría para los derechos humanos y desplazamiento 人権と国内避難問題事務所などのNGO)のアドボカシー活動が政府の支援策改善に果たした役割は大きい。

しかしながら、IDPの実態把握にはなお問題が残る。国内紛争が未解決であり、パラミタリーの武装放棄が進行中である現在、正確なIDP人口の把握は困難である。CODHESの推計によれば2002年8月から2005年末までに武力闘争によってIDPとなった人は累積101万人にのぼる。しかし公的支援プログラムは個人の任意の「IDP申請」と政府による認定を受けてはじめて受給可能となるが、武装組織からの脅迫を恐れて自己申請を避けるIDPも多い。政府による支援を受けられないIDPはカトリック教会などの支援を求める場合もあるが、定住化過程でどこまで草の根支援が持続可能かは不明である。また、既存の貧困者とIDPの区別化による支援策が生む社会的軋轢、住民間の不信の増幅による「社会浄化」などの暴力が増大する懸念もある。例えば2005年に政府は2億430万ドルの支出を行ったが、これでも現状に即した支援策が必要とする1割にしかならない(UNHCR年報による)。2007年予算ではさらに対前年度比で47%の増額が計上されているが、IDPの経済的自

立には長期的対策が必要である。

## 7 至難の国民和解

-- 被害者・加害者両者の社会復帰に向けて

治安面の改善とパラミタリーなどとの和平交渉の進展、そして経済の復調という点では明らかに第1期ウリベ政権は結果を残してきた。しかし、今日の最大の課題は依然として和平構築であり、その先の国民和解の形成である。

2005年10月、「公正・和平法」(法律第975号)に基づき、「全国紛争被害者補償・和解委員会」(CNRR)が発足した。通常の「真相究明委員会」と違い、紛争が未解決の状態で「和解委員会」が設置されるのは異例であり、CNRRの課題をいっそう困難なものにしている。CNRRは政府代表(内務省、財務省、「社会行動」を含む)、市民社会代表および被害者組織代表から構成され、委員長には政治学者のピサロ国立大学教授が任命された。CNRRの使命の第一は、「公正・和平法」に基づき紛争被害者の真相究明と補償を得る権利を確立することである。同時に、投降・武装放棄した元戦闘員に対しては社会復帰の支援を与え、国民和解を促進するための諸政策の策定に資することである。すなわち、CNRRは武装放棄と社会復帰過程の情報管理とフォローアップを定期的に行い、これらの過程を監視する任務を負う。同時に被害者への公正な補償供与を監視し、紛争再発を防ぐ国民和解形成への国家行動計画を策定しなければならない。

メデジン市ではすでに和解のためのプロジェクト実施拠点が置かれた。武装放棄した元戦闘員が被害者世帯ないしは村落のインフラ補修に服するなど、少しずつ国民和解をめざしたパイロット・プランが実施に移されつつある。しかし、被害者への補償についてはその根拠となる「公正・和平

法」に基づく制度的枠組みづくり(被害者の概念規定、元戦闘員に対する恩赦の規定、戦闘行為責任者の裁判に関する概念規定など)に関する議論が始まったばかりで具体化への道のりは遠い。当面のCNRRの課題はパイロット・プランを実施しながら、全国レベルの行動計画をつくることである。この過程で市民社会やコロンビア支援国グループ(G24)の主要国政府代表との意見交換を通じ、国際支援の方向も決めていかねばならない。

国民和解の成否は被害者への補償をどこまで実現できるかにかかってくる。特にパラミタリーが奪取した土地の回収と再配分は困難を極め、実現の可能性は限られている。一方、元ゲリラ兵の社会復帰プログラムの充実も急務である。これにも心理的ケアの必要性、定着率の低さへの対応、受け入れコミュニティの理解への啓蒙活動など、多様なアプローチと財源の確保が不可欠で、その多くを国際支援に求めているがざるを得ないのが現状である。

また、被害者には当然IDPも含まれるわけであるが、先行する「社会行動」の政策立案と国際支援に関する調整も必要となる。「被害者補償」の対象者の解釈がまだ関係諸機関の間で定まっていない。元戦闘員の社会復帰プログラムが先行すれば被害者からの批判を招き、国民和解は遠のく。また「投降後の加害者」も「避難後の被害者」も日常的に安全面で危機感を抱いている状態がある。こうしたなかで、国民相互の信頼を回復していくことが、治安回復よりも根本的な課題であろう。その実現には多くの国民対話の場と国際世論の監視が求められ、長期的取り組みが必要となる。その間、社会復帰政策の対象となった人々を支えていくだけの潤沢な社会投資資金が必要で、それをどのように捻出していくのがコロンビアの長期的な課題である。



## おわりに - - ウリビシモ楽観主義への危惧

政策目標とその成果を数字で見ると、ウリベ第1期の評価は高い。社会問題重視の2期目の政治公約も国民を納得させるものであろう。しかし、「治安が回復すれば投資の拡大につながり、FTA促進路線も維持できる。その結果、高い経済成長が持続し、社会政策の充実とより良い分配が図られる。」というシナリオは、基本的に経済のトリックルダウン効果をねらったもので、その前提に治安回復がある、という考え方である。これはコロンビアの現状にかんがみればある意味正論であるが、はたして社会投資費を増大し続けなければならない現状で、治安回復のための防衛費拡大を維持し、タカ派路線で和平構築に臨むという状況はどこまで持続可能であろうか。

気がかりなのは、FTA政策でみたように、社会投資の充実を強調しつつも、ウリベ政権の基本路線はグローバル経済への積極的な統合による経済自由化の拡大にある点である。米国とのFTA交渉は結実したが、その後の国内経済への影響は未知数である。国内の実質経済部門、特に農業部門の構造的停滞に対する抜本的取り組みが必要であろう。教育部門への投資は必要だが、その先の雇用創出がなければ格差解消にはつながらない。中長期計画では未開発農業用地の開発が謳われているが、まさに生産部門の底力をつけるのが先決である。もちろんウリベの持論のように、これには各地の疲弊した農村部の治安回復が必要条件であるのはいうまでもない。

通常の(あるいは紛争がない状態での)社会格差解消のための対貧困政策に加えて、コロンビア政府は和平構築途上の被害者対策に莫大な社会投資を行わなければならない。これらを補填するだけの

高成長を維持するのは内外ともに不確定要因が存在する今日、至難のわざである。和平構築、さらに被害者と同時に加害者への社会復帰支援をしなければならないコロンビア社会の負荷はあまりにも大きい。左翼ゲリラ(特にFARC コロンビア革命軍)との対話交渉の難航はこの過程がいまだ逆行する危険性があることを示唆している。

これらの負担をすべてコロンビアは自国経済努力だけではまかなうことはできない。求められるのは国際支援であり域内諸国ひいては「米州の連帯」なのである。残念ながら米国との連携は和平と開発支援だけでなく、米州安全保障という枠組みから切り離すことはできない。他方、地域統合や自由貿易交渉においてアンデス、南米諸国の左派政権の主張が強まれば、中道右派を堅持するウリベ政権の立場は決して容易ではない。

8月のボゴタはウリビシモへの高まる期待に満ちていた。だが、国民和解に向けてさまざまな「弱い立場におかれた人々」の理解をとりつけつつウリベ政権が機能するには、政府も市民社会との対話をいっそう密にすべきであろう。反ウリベ派の使命は野党として健全なる監視能力を発揮することにある。支援に関与する国際社会も同じ責任を担っていることを忘れてはならない。

## 注

- (1) “Presupuesto general de la nación 2007”(大蔵省ウェブサイト：<http://www.minhacienda.gov.co> 2006年10月31日閲覧)
- (2) 法定最低賃金を基準に定められる六つの社会経済階層(estrato)における下位2層(estrato 1, estrato 2)を対象とする。

(はたや・のりこ / 上智大学外国語学部助教授)